

第2回 4月24日(木)13:00～14:30
セクシュアルマイノリティの人権を考える



中川重徳氏
弁護士

会場:津田塾大学小平キャンパス特別教室

<講師プロフィール>

私は高校生の時、日本の社会にもさまざまな人権問題があることを知りました。でも自分に何ができるのか1人で考えても答えは見つかりませんでした。大学で勉強会の仲間と大気汚染公害の患者さんや患者さんための医療にとり組む医療機関の方、裁判を担当する弁護士や街の再生にとり組む人々の話を聞いたりする中で弁護士になろうと決めました。弁護士1年目の1988年、中学高校大学と同級生だった友人がゲイであることをカミングアウトしてくれて、それがきっかけで「府中青年の家裁判」を担当しました(1991～1997)。その後障がいのある子どもたちへの性教育が攻撃された事件の裁判を担当し(七生養護学校事件2003～2012)、人が性について学ぶことの大切さや意味を学ぶことができました。2015年、渋谷区で、法律上同性どうしのカップルを家族として認めるための自治体パートナーシップ制度がスタートした際には、制度が実際に使えるものになるよう区の委員としてがんばりました。現在は、若い弁護士さんとともに、法律上男性どうし女性どうしが結婚できない法律は憲法違反と主張する「結婚の自由をすべての人に訴訟」等にとり組んでいます。

<担当スタッフより>

私たちが日々見ている社会は、本当に「すべて」が見えているのでしょうか。気づかないうちに、見ないまま、知ろうとしないままにしてしまっていることが、実はたくさんあるのかもしれない。たとえば、自分には直接関係がないと思っていた出来事が、もし家族や友人、あるいは自分自身の身に起きたとしたら。その瞬間から、世界はまるで違って見えるはず。今回の講演では、弁護士の中川重徳さんをお迎えし、津田塾大学教員の北村先生との対談形式でお話をうかがいます。取り上げられるのは、「セクシュアル・マイノリティへの差別」や「教育と表現の自由」、「人としての尊厳を守るためのたたかい」など、重く感じるテーマかもしれません。けれど、これは決して遠くの誰かの物語ではなく、わたしたち一人ひとりの足元につながっている問いです。「知らなかった」「考えたことがなかった」ということに出会う時間を、受講生のみなさんと共有したいと思っています。目の前の「違い」や「生きづらさ」に、どう耳を傾け、どう関わっていけるのか。そのヒントを、中川さんの実践や対話のなかに探してみてください。